

平成 27 年度

第 5 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 28 年 2 月 5 日 (金)

## 第5回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成28年2月5日(金) 午後1時30分から3時まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者 知事 川勝平太  
教育長 木苗直秀  
委員 加藤文夫  
委員 斉藤行雄  
委員 興直孝  
委員 渡邊靖乃

地域自立のための「人づくり・学校づくり」  
実践委員会委員長 矢野弘典

### 4 議事

- (1) 教育に関する「大綱」(最終案)
- (2) 来年度の協議事項

#### 【開 会】

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第5回総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中御出席を賜り、まことにありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます文化・観光部総合教育局の鈴木です。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は教育委員のうち、溝口委員が所用で御欠席でございます。

本日の議事につきましては、教育に関する「大綱」(最終案)と、来年度の協議事項であります。

開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： 皆様、御多用の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、本日は、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野弘典委員長に御参加いただき、どうもありがとうございます。矢野委員長は、第3回総合教育会議に続きまして、2回目の御出席となります。

前回も御紹介いたしましたけれども、矢野委員長は、東芝ヨーロッパで社長をお務めになられた後、日本経済団体連合会の専務理事をお務めになられました。また高速道路が民営化されて、最初の民間からの代表ということで、中日本高速道路株式会社の代表取締役会長等を御歴任になられまして、現在は、本県のふじのくにづくり支援センター

の理事長も務めていただき、さまざまなアドバイスをいただいて、県政の発展に御尽力を賜って感謝しているところでございます。

さて、本日の議題は、教育に関する「大綱」（最終案）と、来年度の協議事項についてでございます。

まず、教育に関する「大綱」（最終案）についてでございますが、12月17日に開催された第4回総合教育会議で御協議を賜りました。その後、本日までに、教育委員の皆様や実践委員会の皆様からいただきました御意見や、パブリックコメントによりまして県民の皆さんからいただきました御意見を最終案に反映してございます。本日、皆様の前に御提示したものがそれでございます。

大綱は、本県教育が目指すべき理念を表したものでございます。人の心をつくり上げるには、「知情意」が大切であります。知は学問、情は芸術、そして意欲や意思、あるいは根性を作り上げ磨くには、スポーツが最適の訓練手段でございます。

この大綱を旗印に学問を尊び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという文武芸三道の鼎立を実現するとともに、生涯にわたって自己を高める場を提供し、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実践してまいりたいと考えております。

2つ目の来年度の協議事項についてでございますが、最終的には、平成28年度第1回の総合教育会議におきまして、決定したいと考えております。それに先立ちまして、本日は、私から教育委員会の皆様に協議事項の素案を提示させていただきます。本日は、皆様から御自由に御発言を賜りたいと存じます。

地方創生が喫緊の課題となっております。これまで以上に、知事部局と教育委員会が連携し、総合教育会議の場におきまして、教育のあるべき姿を積極的に協議いたしまして、数多くの世界水準の資源群を有する“ふじのくに”に根ざした教育を推進し、教育における地方創生を実現してまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

事務局： ありがとうございます。

次に、木苗直秀教育長から御挨拶いただきます。

木苗教育長： 教育長の木苗直秀です。

昨年4月にスタートしたこの総合教育会議は5回目となりますが、今回は今年度の最終回を迎えております。

私は2回目から参加いたしました。これまでの4回の協議を通しまして、「教職員や高校生の国際化」、「社会総がかりの教育に向けた地域人材の活用」、「新しい実学の奨励」など、教育現場の活性化に関わる具体的な方策について議論が深められたと感じております。

これらの中で、直ちに実行できるものは既に着手しておりますし、実

現に向けて調整が必要なものは、川勝知事や担当部局と十分に話し合いを行いつつ進めてまいりました。とりわけ、グローバル人材の育成に向けた基金の創設や高大連携に向けての作業は着実に進めてきたと考えております。

本日は、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野委員長にも同席していただいております。これからの教育の拠り所となる「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」の決定に向けてパブリックコメントもいただいておりますので、それらも踏まえて、大綱の最終案を基に、十分に議論を深めたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

事務局： ありがとうございます。

続きまして、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野委員長に御挨拶をお願いいたします。

矢野委員長： 実践委員会の矢野でございます。よろしくお願ひします。

実践委員会では、総合教育会議と歩調を合わせまして、今年度5回の会議を行いました。知事や教育長、あるいは教育委員の皆様と本県の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会総がかりで教育を行うためのお手伝いがあったことを大変嬉しく思っております。総合教育会議では、知事から具体的な提案がなされて、それが皆様の御賛同を得て具体化し、組織化や予算化の作業が進んでいると伺っており、大変嬉しく思う次第でございます。

総合教育会議で合意された事項につきまして、スピード感を持って施策の具体化に取り組んでおられる関係の皆様には、実践委員会を代表しまして心からお礼を申し上げたいと思います。

私は、もっぱら企業、民間セクターで育った人間でございまして、学校を卒業した若者を何十年も見続けてまいりましたけれども、やはりよく伸びていく若者というのは、古典や歴史といった一般教養を学んで、しかも一芸に秀でた青年がすくすくと成長していくように思います。

その前提となる小学校から大学までの教育の在り方について、大変内容の深い議論が総合教育会議でなされていることは、本当に期待をしている訳でございます。

若いときは才能があるだけでもいいのですけれど、だんだん人を使うような立場になると、それだけでは足りなくなります。それは、会社でもさんざん教育しますので、仕事を通じて学んでいく訳ですけれども、やはり基礎は学生時代にあると思っております。結局、リーダーになるためには、才だけではなしに、徳を兼ね備えている、才徳兼備の人材が本当に望まれていると思っております。

そういう意味で、この静岡県が本格的に取り組んでいる文武芸の三道

鼎立、あるいは大綱の中に盛り込まれている、いろいろな施策が直接才徳兼備の人材育成につながると感じており、大変心強く思っております。

実践委員会でも、次年度以降、論議を尽くしまして、具体的提案を一つでも多くまとめてお諮りできるように努力をしたいと思います。前の会議のときにもお話が出ましたが、小さく産んで大きく育てることが定石だろうと思いますので、そのつもりで私どもも取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。

それでは議事に入ります。これからの議事進行は川勝知事をお願いします。

川勝知事： 才徳兼備というのはなかなかいい名言ではないでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。

本日の議事は、先ほど申しましたとおり、教育に関する「大綱」（最終案）と来年度の協議事項についてでございます。

まずは、教育に関する「大綱」（最終案）について協議をいたします。案でございますので、まだ最終決定というわけではありません。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局： 事務局から、教育に関する「大綱」の最終案について御説明いたします。

前回の総合教育会議では、大綱の素案をお示ししまして、教育委員の皆様から御意見、御指摘をいただきました。さらにその後、実践委員会からも御意見をいただきまして、前回の素案から本日の最終案にかけまして、加筆、修正した箇所が何箇所かございます。

それでは、別添資料「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱（案）」の1ページ目を御覧ください。

1ページ目、「はじめに」といたしまして、最終案では、知事からいただきました巻頭言（案）を記載してございます。

2ページ目は修正がございません。

3ページをお開きください。

2の「有徳の人」づくりに向けた基本姿勢でございますが、素案の段階では、1行目の「一人一人の能力、適性」の前に「子供たち」を入れまして、「子供たち一人一人の」としておりました。しかし、教育委員会から、「生涯学習の観点からすると、『子供たち』と限定することは不適當ではないか」と御指摘をいただきました。御指摘のとおりでございますので、県民一人一人の能力を生涯にわたって伸ばすという

意味が表れますよう、最終案では「子供たち」を削りました。また、実践委員会からは、「親から子へ、大人から子供へ世代を超えて文化や伝統を継承することが重要であり、こうした表現を盛り込んではいかがか」という御意見をいただきました。大変重要な視点だと考え、「地域の子供は地域の大人が育てる」の前に、その旨を加筆いたしました。

次に、4ページ目を御覧ください。

『有徳の人』づくり宣言」の3項目につきましては、文章自体に変更はございませんが、項目の記載順を変更してございます。「三道鼎立の実現」が最初に置かれるのは変更ございませんが、素案ではその次が、横の連携としての「社会総がかりの教育」、最後の項目が縦の接続としての「生涯にわたる学びの場の提供」となっております。

しかし、教育委員会から、「県教育振興基本計画における記載順に合わせて、縦の接続、『生涯にわたる学びの場の提供』、横の連携、『社会総がかりの教育』の順に記載すべきではないか」との御指摘をいただきまして、最終案では、そのような順番にいたしました。

この順番の入れ替えにつきましては、前のページ、3ページの2の「基本姿勢」におきましても同様に、縦の接続、横の連携の順に置き換えてございます。

次に、5ページ目を御覧ください。

『有徳の人』づくりに向けた重点取組方針」でございます。

素案では、重点取組方針を7項目としておりましたが、最終案では、上から4番目の「生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興」を新たに加えてございます。

加えました理由は、文武芸のうちの文については、『確かな学力』の育成」として明確に記載されてございますが、「武と芸については明確に記載されていない」と教育委員会から御指摘をいただいたからでございます。御指摘のとおりでございます。

さらに、実践委員会からは、その次の「高等教育の充実」の項目につきまして、「今年度の総合教育会議や実践委員会で取り上げられた『留学生の積極的な受入れ』を明記してはどうか」という御指摘がございました。これも御指摘のとおりでございますので、加筆して対応をいたしました。

重点取組方針の8つの項目の記載順につきましては、4ページの『有徳の人』づくり宣言」の項目の記載順に合わせてございます。

最後に、6ページの「県教育振興基本計画第2期計画の施策体系」につきましては、本大綱中におきましては、これを参考として掲げているだけでございますので、はっきりと「(参考) 第2期計画の施策体系」と記載いたしました。

最終案における大綱の修正箇所については、以上でございます。

それでは、本編資料の2ページをお開きください。

資料1の大綱策定スケジュールについて御説明いたします。

大綱（素案）は、1月22日までパブリックコメントを実施いたしまして、一般県民の皆様、あるいは関係団体の皆様から御意見をいただきました。いただきました御意見につきましては、次の3ページを御覧ください。

資料2のとおり、合計10件の御意見をいただきましたが、文章を修正すべきであるといったものはなく、策定した大綱をしっかりと学校、県民の皆さんに広報をしてください、といったものが中心でございました。

このため、2ページのスケジュール表に記載のとおり、大綱の策定後におきましては、リーフレットを作成いたしまして、しっかりと広報に努めてまいりたいと考えております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、教育に関する「大綱」（最終案）につきまして、教育委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

興委員をお願いします。

興 委 員： まず、事務局に感謝を申し上げたいと思っております。

前回の総合教育会議において、教育委員会としてというよりも、総合教育会議の場における審議を補完するものとして、意見があったら提出してほしいということがございました。

私も思い切って、結構数多くの意見を出させていただきましたが、非常に体裁のいい形で反映してくださったものと評価しております。そういう意味で、当然のことながら知事にも御相談があったものかと思っておりますけれども、感謝を申し上げます。それが1点でございます。

また、今日は御説明がございませんけれども、パブリックコメントをなさっていただいておりますので、この点についての意見は後ほどさせていただきます。

強いて申し上げるならば、本県教育の基本施策である第2期計画がどのような形でこの大綱の中に位置付けられるかということについて意見がございます。今日の話では、大綱の位置付けが2ページにございまして、6ページに、「参考」として第2期計画の施策体系が掲載してございます。「参考」という形でいいのかどうか。例えば、2ページに大綱と第2期計画の関係が書かれており、これで十分なのかもしれませんが、今回重点取組方針として記載されているものは、基本的に第2期計画を受け止めながら進めていくものでございます。それが伝わるようなメッセージ・表示として十全であるかどうかという懸念があります。今日の御説明では必ずしも理解できなかったものでございますので。

まだ策定までに時間があるかと思っておりますので、そういう観点から、

教育は県が取り組んできた重要な柱でございますので、適切な形になるよう考えていただければありがたいと思います。

それで、最初に申し上げたかと思いますが、この大綱は、これまでの県の総合計画並びに教育振興基本計画の残余の期間2年間の視野に置いて策定されております。

その点については、2ページに、本大綱の及ぶ期間が29年度という形になっておりますけれども、これもいろいろと意見を出ささせていただきます、やむを得ないものと思いますが、教育大綱は、県として教育取組の要として示していくべき重要なものだと思いますので、必ずしも2年間でなくてもいいのではないかという考えでございます。

ただし、『有徳の人』づくり宣言は、期間に依存すべきものではないでしょうが、その次にある5ページの「重点取組方針」は、残余の期間の2年間の意識したものになっていると考えております。こうしたことを自問自答し、今日この会場に来ております。以上でございます。

川 勝 知 事： 興委員、ありがとうございました。他の委員の方がいらっしゃいますか。加藤委員、お願いします。

加 藤 委 員： 12月の総合教育会議は、抜けられない所用がございまして失礼しましたけれども、このような形で大綱がまとまり、非常に良かったと思っています。

特に、昨年の4月1日から教育委員会制度が大きく変わり、その中で学校の先生、あるいは市民の方も、教育の継続性が守られるのか、心配をする声もございました。そのような状況の中でまとめられた大綱において、教育委員会が下地までは策定した教育振興基本計画が、どのように大綱に位置付けられるかが明確になったと思います。

教育委員会のこれまでの動きと、いわゆる県全体の動きに齟齬をきたすのではないかと心配された方もいたと思いますが、この大綱を見て安心されたと思います。

ただ、興委員が申し上げたように、県総合計画や教育振興基本計画の後半の2年間のこの大綱でカバーするという理由で、大綱の期限が2年間と区切られたということで、このことは時間軸と予算的制約というものがあの中で、できることは何かと考えた結果だと思います。

議論だけをしていても、実際の教育現場は動きませんので、時間軸と予算的制約のある中で、できる限りのことを議論し、この間、大綱をまとめ上げてきたということだったと思います。私の感想として申し上げます。

川 勝 知 事： どうも、加藤委員ありがとうございました。それでは、斉藤委員お願いします。



齊藤委員： 興委員が最初におっしゃって、加藤委員もおっしゃったとおり、前回の素案に私たちの意見を加えて、今回修正案が出てきました。全部拝見いたしました。非常によくまとめてくださって、総合教育会議の事務局の皆様に変感謝申し上げたいと思います。

申し上げた意見というのは、大体全部反映されていると思います。それから、加藤委員がおっしゃったとおり、教育振興基本計画との整合性もきちんと取れておりました。29年までの間、これに基づいて教育委員会も実行すべきことは実行してまいります。その根幹となる大綱ができて、大変喜んでおります。

これをどうやって周知するかということでございますけれども、大綱は本県の教育の目標や施策の基本方針を県民の皆様にはわかりやすく伝えるために策定されました。

大綱リーフレットを県内全ての学校や市町教育委員会に配付し、ホームページに掲載するというのですが、それだけで県民の皆さんに伝えるには少し足りない気もいたします。

新しい教育委員会制度で最初に策定された大綱なので、特に知事がお書きになった巻頭言を、県民だよりとか、直接、県民の皆さんの目に触れるところで、県民の皆さんにわかりやすくお伝えすることが大切だと思います。少し要約したものでいいから、そういうことをすべきではないかと思います。以上でございます。

川勝知事： どうもありがとうございました。それでは、渡邊委員お願いします。

渡邊委員： 本当に頑張って、良いものをつくっていただいて、ありがとうございました。

前は、1ページ目の知事のお言葉がなかった状態で拝見して、今回は知事のお言葉を読ませていただきました。私は、本当に長く生涯学習や社会教育の場に身を置いてきたのですが、知事のお言葉の中に、「大人の背中を見て育つ」という言葉があって、大人の教育の意味をこれほど明確にわかりやすく説明していただいて、このページだけでもコピーをしてみんなに配りたいと思っております。

リーフレットというのは、私たちが持っているものと同じでしょうか。同じならば、幼稚園や保育所の子供たちの目にも触れるということを考えてときに、もし予算的に許すようであれば、大人はこれで十分なのですが、子供たちがわかりやすいように、例えば、冒頭にある「知は高く 情けは深く 意は強く 心を磨き 身を鍛ふべし」という部分をカードにして、小学校高学年以上の子供に暗唱させるとか、楽しく伝える工夫をしていただきますと、より県民の皆さんに伝わるのではないかと思います。今後どのようにこの大綱が使われていくのかを楽しみにしております。以上です。

川 勝 知 事： せっかくですから、矢野委員長にもお願いします。

矢 野 委 員 長： 大変いい大綱ができたと思っております。実践委員会のメンバーは、文武芸の各分野で一流の方々ばかりでありまして、それぞれに経験とか知識は違いますが、どうすれば教育の中身を充実することができるか、前向きな議論がなされたと思います。その意見がこの大綱にも反映されており、自分のもののように大変嬉しく思っております。

具体的な各項目については、これからやっていくことになると思いますが、実践委員会では、教育振興基本計画を理論といいですか、総論として位置付けまして、これはこれで素晴らしいと思っております。

その上で、何を具体的にやるかということに焦点を合わせて議論しました。それがいろいろな形で、知事を通して、総合教育会議に反映されたものと思っております。そのようなやり方によって、理論が実体を持って動き始めることができるので、来年度はまた新たな気持ちで取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

川 勝 知 事： ありがとうございます。木苗教育長、よろしくお願いします。

木 苗 教 育 長： 教育委員の方々も言われましたとおり、こういうものを全部にわかりやすくというのはなかなか難しいですね。極端なことを言えば、幼稚園、小学校、中学校、高校、これらの学校全部にわかりやすく伝えるということも難しいと思います。

ですから、基本的なところを押さえて、あとは先生方がいい意味で、保護者の方々と話し合いをして、それなりの解釈でやってもいいかなと思います。

この文章は変わりませんので、何をするかというのは自ずと決まってくると思います。せっかくここまで作っていただきましたし、知事が「はじめに」という巻頭言をわかりやすく書いていただきました。これは、もう小学生でもわかることですので、これをぜひお使いいただいたらいいかなと思います。

それから、興委員から期間のことが出てきましたけど、これは別に2年間で変わってしまう訳ではなくて、そのまま、引き続き受け継いでいくこともありますので、期間にこだわる必要はないのではないかなと私は思っています。

そういう点では、知恵というか、いろいろなことを総集してここまで作ってくださったことに感謝を申し上げたいと思います。以上です。

川 勝 知 事： どうぞ、興委員。

興 委 員： パブリックコメントについてですが、資料2に提出件数として10件、

4人の方々から御意見が出されたとございます。この中に記載されております意見は、私たち教育委員のみならず、実践委員会の委員の方々も同様にお考えになられていることだろうと思います。こういう疑問点や意見を視野に入れて、大綱を策定していくことが共通の認識としてあってほしいと思いました。

これと同時に、教育委員会定例会において、来年度予算案にある「グローバル人材の育成」の問題について審議が行われました。教育委員の大多数は、外国に有為な人を出す上で、差別化を図ることではなく、チャンスを与えていくような取組が必要ではないかという意見が総意であったかと思えます。同じような意見がこの中にもございます。そのようなことも視野に入れて、財源問題をどうするかということも、極めて重要な問題です。

内閣で行われております、教育再生実行会議の「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）」の中に、この財源問題についても、「総合教育会議における協議・調整を経て、大綱の中で、教育環境の計画的な整備について規定するなど、積極的な取組が期待される」と書かれております。

私は、具体の文言をどう入れ込むかは極めて難しいと思いましたが、お手元に配られている大綱の「はじめに」という知事の巻頭言の最後の3行に、「地方創生が喫緊の課題となっている現在、自らの足元の数多くの世界水準の資源群をしっかりと見て、“ふじのくに”に根ざした教育を推進し、教育における地方創生を実現していきましょう」とあります。ここでいう資源群というのは、必ずしも人的な問題だけではなくて、財政措置も含めた問題だろうかと考えております。

「はじめに」を踏まえて、可能であれば、5ページの『『有徳の人』づくりに向けた重点取組方針』にある、『『有徳の人』づくりのため特に重要な次の事項について、本大綱の期間中、県と県教育委員会が一体となって重点的に取り組んでいきます』という文章を、資源配分の在り方も視野に入れた表現になさっていただければ、政府に置かれた教育再生実行会議の第八次提言を踏まえたアクションとして、県の大綱が定まったものとなり得るのではないかと考えておりました。具体の文言を用意はしておりませんが、まだ時間があるでしょうから、予算の県議会への提出権、並びに県議会におけるいろいろな問題は教育委員会の所掌の外でございますけれども、追加の意見として出させていただければありがたいと思います。以上です。

川 勝 知 事： 他にいかがでしょうか。

教育長を含めて教育委員の皆様や、実践委員会の矢野委員長からも御意見を賜りました。

興委員からは財源の部分をきちんと保証できるような文言を具体的に書くという御提言をいただきました。渡邊委員からは、もう少しわか

りやすい、親しめるような工夫をしたらどうかという御意見を頂戴いたしました。

興委員の意見につきましては、財源に関しては出し惜しみをしないということが基本だと思っております。人材の養成は、子供のときから、赤ちゃんのときからと言っていいと思いますけれども、これが一番大切な仕事であると思っておりますので、そうしたことが伝わるように、教育長から予算要求されたことは一銭も削らないという方針を貫いております。これで終わりですか、これだけでよろしいですかというやり取りがあるくらいでございます。

しかし、具体案がないと、なかなか使い方は簡単に決められませんので、そういう意味で、実践委員会はその面も担っております。

これから具体的な人材育成にかかわる御提案があればこれを実現していくこととなりますが、この大綱におきまして、財源措置がとられるということがわかるように書けということにつきましては、少し考えさせていただきたいと存じます。

木 苗 教 育 長： 興委員の言われていることはわかりますが、次世代を担う人材づくりは、県民が総がかりで、あるいは県民が総サポーターとして参画することを考える必要があります。

経費もかかることですが、財政的な面は、県民みんなが協力するような方向で考えた方がいいと思います。それがお金の場合もあるでしょうし、物の場合もあるでしょうし、そのようなものを調整するのが教育委員会の仕事ではないかと思えます。

それを見て、子供たちは、「自分の親たちはこんなことをしてくれているのだ。それだったら、僕らの世代ではまたこうしよう」と思ってくれる。それが教育ではないかと思えます。

川 勝 知 事： 斉藤委員、どうぞ。

斉 藤 委 員： お金がかかる話なので恐縮ですが、先ほど私が県民の皆様へこれを届けたいと申し上げたことは、要するに、別冊の「県民だより」みたいなものを大綱で作って配るとか、そういうことを申し上げたわけです。

なぜそう思うかという点、家庭教育というものが大切だということが大綱には書いてあります。それから、外部人材を含めて、地域ぐるみで教育に取り組もうということも書いてあります。それを家庭や地域の人たちのところまで届けたいという気持ちなのです。ですから、学校現場にリーフレットを配るだけでは足りないと思えます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

「県民だより」の件につきましては、企画広報部長が深くうなずいておりますので、恐らくそうした広報をしたいと思います。

他にいかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、本日、それぞれ有意義な御意見を賜りましたので、それらの御意見を踏まえた修正につきましては、恐縮ながら私に御一任賜ったということでよろしゅうございましょうか。

教育委員会： 異議なし。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、教育に関する「大綱」につきましては、私が責任を持ちまして修正いたしました後に、資料1のスケジュールによりまして、県民の皆様公表をしてみたいと存じます。

差し当たって、議題1につきましてはこれまでといたしまして、また残りの時間があれば御発言いただきたいと思っておりますけれども、次の議事に移りたいと思っております。

2つ目の議事、「来年度の協議事項」についてであります。

本日、私が素案を提示させていただきますが、皆様方からさまざまな御意見をいただきました上で、改めて来年度の第1回総合教育会議で協議し、決定をしてみたいと存じます。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： 事務局から、「来年度の協議事項」に関する資料を御説明いたします。本編資料の4ページでございます、資料3「平成28年度静岡県総合教育会議の協議事項（素案）」を御覧ください。

来年度の県総合教育会議におきましては、本日の最初の議題である「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」の実現を図ること、言い換えれば、8つの重点取組方針の具現化を進めるため、御協議いただくことになると考えます。

そこで、来年度の総合教育会議では、本年度、知事と教育委員会がそれぞれ取り組むこととした事項の進捗状況をフォローアップするとともに、素案といたしまして、新たな協議事項4項目を御提案いたします。

素案の1つ目は、「高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用」でございます。

これは、重点取組方針の「高等教育の充実」に基づく協議題でございますが、想定される論点としましては、「高等教育機関相互の連携、高等教育機関と研究機関の連携」以下、資料に記載のとおりでございます。

2つ目は、「個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供」でございます。

これは、重点取組方針の「『確かな学力』の育成」に基づく協議題でございますが、想定される論点としましては、「コミュニティ・スクー

ルの推進」以下、資料に記載のとおりでございます。

3つ目は、「徳のある人材の育成」でございます。

これも、重点取組方針の「『確かな学力』の育成」に基づく協議題でございますが、想定される論点としましては、「読書活動の推進」以下、資料に記載のとおりでございます。

4つ目は、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」でございます。

これは、重点取組方針の「家庭における教育力の向上」に基づく協議題でございますが、想定される論点は、「家庭教育の支援」以下、資料に記載のとおりでございます。

以上で、「来年度の協議事項（素案）」についての事務局説明を終わらせていただきます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、皆様方から御意見をいただきたく存じます。

加藤委員からお願いいたします。

加 藤 委 員： 今年度大綱ができ上がったということで、初年度はその大綱に基づいて、いろいろな施策を皆さんとお話しして取り組むことになる。

一つに、教育の陰の部分を、皆さんと意識の共有化を図る必要があるのではないかと考えております。

陰の部分といいますのは、私は、教育委員になって7年になるのですが、毎年、定時制・通信制の高校生による生活体験発表会に出席しており、発表を楽しみにしています。

今年の発表会で最優秀賞を獲った生徒の発表内容は、中学生のときに不登校になって、その後、定時制高校に行き直した。そこで、自分の進路の方向性が見つかり、その定時制高校の生徒会副会長をやって、大学進学を含めて、これからの進学を検討しているものでした。

一昨年の最優秀賞を獲った生徒の発表内容は、高校生のときに不登校になって、その後、いわゆる水商売の世界に入られ、ずっと苦労をされて、20歳台半ば過ぎになって結婚が決まった。結婚して子供を育てるのに、自分が高校中退のままで子供たちを教えられるだろうかと思い、定時制高校に入り直したというものでした。

生活体験発表会で話を聞くたびに、私自身が力付けられるのは、小学校、中学校、高校、大学と長い教育期間の中で、挫折しながらもう一度本来の道に戻っていく、そういう姿を見ることができます。

発表者の皆さんは、生活の再建のためには教育をやり直さなければいけないことを切々と訴えています。私は幸いにして大学までは、あまり挫折をしなくて、社会に出てからは何度も挫折しましたがけれども、学生時代に挫折した人たちがやり直す、学び直すということの尊さを感じます。

体験発表を聞きますと、必ずそこに素晴らしい恩師がおられて、こういう学校があるから、ここでやり直したらどうかという勧めに従って教育を受け直しているという姿が見えます。ただ、偶然の出会いによって素晴らしい先生に会って、やり直す機会を得たということではなくて、社会全体として、不登校の人や、挫折した子供たちを救い上げるような施策が打てないだろうかと強く感じております。

そういった、教育の陰の部分にいて、なかなか救われない子供たちをどのような形で救っていくか、あるいはどういう対策が打てるだろうか。これは、貧困問題や母子家庭の問題にもつながりますので、教育委員会だけでどうにもならない。逆に言うと、知事部局の健康福祉部と一緒に動かないと、そのような子供たちを救えないのではないかと感じております。

川 勝 知 事： ありがとうございます。斉藤委員。

斉 藤 委 員： 僕は、「徳のある人材の育成」の「読書活動の推進」について、意見を申し上げたいと思います。

私自身の職業柄ということも離れても、この問題は静岡県だけではなく、日本の将来にとって重要な問題です。

矢野委員長が最初に古典、歴史を学ぶことが大切だとおっしゃいました。知識だけではなくて、判断力とか、思考力を養わなければならないとおっしゃって、大変共感いたしました。その最も有効な方法は、読書であろうと私は考えています。

静岡県は、幼児期からの読書推進については、全国でも大変進んでいる県でございます。多くの市町で、0歳児からのブックスタートというものをそれぞれ市や町の予算でやっています。これは、教育委員会だけではなくて、福祉部局や保健所と一緒に動いて0歳児健診に来たお母さんと赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。

ただ単に渡すだけではなくて、その本を家庭でどのように使うと親子のコミュニケーションが図れるのかという実践も教えながらお渡しするという取組をほとんど全ての市町でやっています。それから、小学校に入ると、朝読書を実施している学校が多く、全国的に見ても、静岡県は大変進んでいるということでございます。

そういう訳で、小学校までは読書習慣が身に付いている。ところが、そこから先が少し怪しくなってくる訳でございます。中学になるとだんだん本から離れてしまいます。高校になると、もっと離れてしまう。専門家も含めて、どうしたら小学校で身に付いた読書習慣が、中学や高校につなげることができるのか、大いに研究する価値があるテーマだと思います。以上でございます。

川 勝 知 事： 実感がこもった御発言をありがとうございました。私も同感の感想を

持っております。それでは、興委員、いかがでしょうか。

興委員： 「高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用」から始まって、4つの協議事項（素案）がございますけれど、どのテーマを捉えてみても極めて重要な問題だと思います。これらの協議事項が、きちんと協議される機会を確保することは重要だと思います。

特に、これまで知事のイニシアチブで、知事部局において高等教育と中等教育との接合の問題や接続のあり方の問題が議論されてきました。静岡では、その上で実学の奨励も強く打ち出されておりますし、加えて、飛び入学制度の問題も上がっております。それぞれが、来年度の協議事項の中にちりばめられているのは極めてありがたいと思います。

ただその際に、私は「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」の委員の1人で行っていました。当時は論点として、必ずしも捉えていなかった問題かと思いますが、今回は、教育再生実行会議の第五次提言の中に、職業能力開発大学校・短期大学校、いわゆる職業能力開発施設における学修を大学の単位認定の対象とするとともに、これらの職業能力開発施設から大学への編入学についても途を開くよう検討することが指摘されてございます。

このことについては、既に中教審でも、具体的なアクションまで出ております。「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」では、ここまでは視野に入れていなかったと思います。

県内にも国の施設と県の施設が混在しておりますが、それらはまだ職業能力開発大学校という形にはなり切っておりません。今、制度改革を知事部局で御検討されていると聞いております。その際、この第五次提言を踏まえて、国の動きを視野に入れた方策を御検討くださるとありがたいと思います。

「高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用」の中に、「高等教育機関相互の連携、高等教育機関と研究機関の連携」などがございますけれども、高等教育行政は基本的に知事部局で行うものですが、それには大学の設置者にも関わりますし、限界があると思います。しかしながら、「想定される論点」に記載してある取組については、県による財政措置が必要だろうと思います。それができるのは、知事部局であり、知事の裁量権であり、議会との折衝の問題であろうと思いますので、高等教育において、これらの機能強化を図られる際、ぜひ予算の措置を踏まえて、本当に意味のあるものになさってくださることを強く期待いたします。

最後に、「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」において、「想定される論点」として、「家庭教育の支援」、「地域の教育力向上」、「幼児教育の充実」がございますが、社会総がかりで取り組む教育力の向上というところ、この3つの中に具体の柱があるのか、もう一つ何か別の柱が必要なのかもしないと思われました。それは、これか



らの協議の過程で考えていけばよいかと思えます。

また、参政権が18歳まで下げられたとことで、政治教育をどうしたらいいのか、非常に難しい問題として教育の現場に大きな動揺を来しているのではないかと思います。政治教育はタブーの一つとされてきたところではございますけれど、若い子供たちが将来の日本を背負っていくのは確かでございます。ヨーロッパにおいても、オーストリアは16歳、ドイツは18歳から選挙権が与えられています。それを前提として、14歳程度から政治教育を進めていくという方針が既に打ち出されております。

特にドイツでは、政治教育三原則として、「教師の意見が生徒の判断を圧倒してはならない」などの教育指針が打ち出されており、その他にも、教師の意見の開陳は許容していたり、政治的論争のある課題は、論争があることを明確に説明したり、個々の生徒が関心のある議題から政治の議題へ誘導をしていくことなどが、指針として打ち出されています。

教育現場における政治教育については、教育委員会の責任ではございますが、どのような政治教育が日本において適切であるか、総合教育会議の場で取り上げていくことも重要な課題ではないかと考えております。これについては、今日のこの場で協議する必要はございませんが、今後の検討対象として視野に入れていただき、実践委員会の議題になる可能性もありますので、御検討くださればありがたいと思えます。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。それでは、渡邊委員、お願いします。

渡 邊 委 員： 先ほど、加藤委員が言ってくださったことと重なる部分もありますが、例えば、高等教育機関の話題ですとか、個々の才能や個性を伸ばすというところで、「英才教育の推進」ですとか、比較的、上を目指すという方向が多い印象を受けました。

もう少しここに、困っている人とか、教育の弱者と言われるような人の目線が入ってくると、総合教育会議が、全ての県民にとって、自分のこととして考えられるような会議として、受け止めていただけないかと思えます。

例えば、実際に学校現場で、保護者や先生が困っているのが、いじめや不登校、子供の貧困の問題です。先ほども、「グローバル人材基金」の話の中で、志の高い人を積極的に海外に送り出す、または勉強させてあげたいというお話があって、その気持ちはとてもよくわかって、進めていただきたいと思っておりますが、一方では、幼少期の教育環境が悪くて、海外留学などグローバルな視点を夢にも描けない、生きていくだけで精一杯で、修学旅行に行くこともままならない子供たちもたくさんいる現状がございます。

社会全体で子供たちを見守っていく視点が重要だと思いますので、子供の貧困の問題なども協議していただければありがたいと思います。

もう1つは、地域ぐるみ、社会総がかりという部分で、「家庭教育の支援」という協議事項を入れていただいておりますが、家庭の教育力の低下は非常に困ったことだと思っております。

先日も、「確かな学力」を育成するため、義務教育課が作成した、チア・アップコンテンツの動画を見たときも、「わかってはいるけれども、あのおりにはなかなかできないよね」という感想が非常に多かったです。ですから、そこを一步超えて踏み出すために、背中を押してあげるような、子供を育てるといふことの大切さをみんなで共有できるような、何かそういう話題を取り上げていただけたらありがたいと思っております。以上です。

川 勝 知 事： 矢野委員長。

矢 野 委 員 長： 総合教育会議の場を実践委員会も含めまして議論のための議論に終わらせないためには、しかるべき人の配置と予算と組織化が大事だろうと思います。それをいつも念頭に置いて、施策を考えて実行していくことが大事ではないかと思っております。

ここに上げられている、協議事項（素案）の4項目について、2つほど感じているところを申し上げます。

大学の教育については、実践委員会のメンバーで別府にある立命館アジア太平洋大学へ見学に行ってきました。実践委員会の委員である静岡商工会議所の後藤会頭と二人で行くつもりだったのですが、商工会議所の副会頭クラスも何人か行くことになりまして、合計14人という大勢で出かけまして、大変いい勉強をしてきました。

キャンパスに入りますと、外国の街を歩いているような印象を受けまして、これは良い教育をしているなど感じました。外国人留学生の皆さんは、当然、英語ができる前で寮に入って勉強しています。日本人の学生も寮で一緒に生活しており、日常会話は英語で行っているのですが、外国人留学生は1年間の寮生活で日本語もできるようになります。

私たちに、キャンパスを案内してくれた学生は、本当に明るい子たちで、実態がよくわかったと思います。図書館も静かなのですけれども、皆さん大変熱心に勉強しておりまして、ちょっと覗いてみましたら、漫画を読んでいるような大学生はいません。日本と少し違うのではないかと思っております感心をした次第でございます。

全国にはその他にも様々な先進事例がございますので、そういったものに大いに触れて、勉強していくことは、静岡県の教育に役立っていくものと思っております。

それから、「徳のある人材の育成」については、「有徳」ということが

ずっと言われ続けている訳ですが、少し掘り下げて来年度は議論してはどうかと思っております。道徳教育の問題もありますけれども、いろいろな角度から事例を挙げつつ、議論してみたいと思います。

「徳のある人材の育成」の想定される論点の2番目に、「本物の芸術・文化に触れる機会の充実」というものがありますが、先ほど、実践委員会のメンバーは、超一流の人たちばかりだと申し上げました。

例えば、演劇の宮城さん、日本のトップのピアニストの一人である仲道さん、日本トップクラスの刀剣の専門家である渡邊さん、これらの方々は実践委員会でもいろいろな事例を話してくれました。

子供たちは本物を見るとガラッと変わるという話をされました。これは何よりの教育です。渡邊さんの話を聞きましたら、本物の刀剣、鎌倉時代の刀剣を見せると、ざわざわしていた子供たちがぴたっとおとなしくなって、きちっと正座をして見るそうです。その威力たるや、素晴らしいものだとおっしゃっています。

それから仲道さんは、学校を巡回して本物の演奏を聞かせているのですが、本当に皆静かに、熱心に聞いてくれるとおっしゃっていました。

宮城さんもまた、大変面白い事例を言っておりまして、まだ数は少ないようですが、高等学校に行ってお話をされるのだそうです。一方的に話をするのではなくて、対話形式でやるようにしたら、最初おとなしかった高校生が、人が変わったようにどんどん意見を言うようになるとおっしゃっていました。

どうも最近の中高生は、それが一般的なのかはわかりませんが、空気を読むのが上手な人が多くて、なかなか自分の意見を言わないそうです。ところが、対話形式で問題を投げ掛けて答えを聞く、向こうからも問題を投げ掛けてもらうというような方法でやっていると、すっかり変わってくるそうです。

そのような事例をいろいろとやってみたいと思います。実践委員会には大学生もいます。それから、農業・牧畜関係の仕事を経営している人もいます。いろいろな人がいまして、皆さんそれぞれに自分の狭い専門分野に留まらず、自分の体験を生かして教育全般についての様々な意見を言ってくれています。

そのような場を大事にして、これからも意見をまとめていきたいと思っています。「徳のある人材の育成」という点では、道徳教育という時間は学校で設けられているはずではありますが、それについても、少し勉強してみたいと思っています。以上です。

木苗教育長： 皆さんからいろいろとお話しいただきましたけれども、今日の会議で提案されました、4つの協議事項（素案）と、12の「想定される論点」は、どれをとっても極めて興味のある、関心のあるものです。

整理すれば、もう少しまとまる内容もありますし、矢野委員長がおっしゃったように、少し角度を変えて、戦略的に考えるべきテーマもあ

ると思います。それから、「本物の芸術・文化に触れる」という、生きた教育の話も出ました。様々な意見が出ましたので、それらを少し整理整頓してみる必要があると思います。

教育長室には、科学技術高校の生徒に4か月掛けて作っていただいた本箱、本立て、机、椅子があります。ヒノキの香りがぷんぷんしているのですが、皆さんにも、是非そのような場所でいろいろな本を読んでもいただきたいと思います。

要するに、教える側にもどんどん本を読んでもいただきたいですし、それぞれの学校、あるいは地域で、本日の協議事項（素案）に掲げられているようなことをやる必要があります。

確かにお金は掛かりますが、それを言ったら何もできないと思います。知事がいろいろと考えてくださるとは思いますが、待っていてもお金は来ません。次世代を育てたいと言うと企業の方は必ずこちらを向いてくれます。そういう意味では、我々ももっともっと努力しなければいけないのかなと感じております。

いじめの問題や、不登校の問題もあります。日本で不登校の児童生徒は、17万人を超えています。静岡にその40分の1の児童生徒がいるとしても、4千数百人いるのは確かです。

それから、いじめの問題、経済格差の問題など、そういう弱者にも目を向ける必要があります。

静岡県には、3万8,000人の大学生がいます。この前まで、私は大学に関わっていましたので、大学生と一緒に取り組むこともできます。

地方創生と言われていますが、やはり、そこには戦略が必要だと思います。教育委員会として、皆さんのお力をお借りしながらやっていく時期が来たのだと思います。言っているだけでは駄目で、行動すべきだと私は考えます。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。興委員。

興 委 員： 先ほど、政治参加の話を申し上げました。同様に、せつかく知事部局と教育委員会が総合教育会議を設けていますので、高等教育機関の問題もございますけれど、私学の問題についても取り上げていただきたいと思います。

教育委員会としては、基本的に私学教育は所掌の外に置かれております。静岡県全体として見れば、有為な人材の育成という観点から捉えてみれば、それが公的な学校であれ、あるいは私学であれ、全く変わるわけではございません。

そのような視点に立って、私学に対してどのような取組をされているか、私たち教育委員会は十分知り得ているわけではありませんし、私学の関係者にお話をお聞きしても、知事部局とどのように連携したらよいか、暗中模索されているように思います。

静岡県全体として、魅力ある人材の育成という観点から私学に対する取組の在り方も、今後の総合教育会議の議題として視野に入れていただければありがたいと思います。

川 勝 知 事： それでは、矢野委員長。

矢 野 委 員 長： 2つ付け加えたいと思います。木苗教育長がお話になったことと同じですが、限られた県の予算に全ておんぶに抱っこでは長持ちしません。

最初は県の予算が必要なことが多いと思いますがけれども、その後は、企業や個人に呼び掛けて、大きな意味での予算を作っていく必要があるのではないかと思います。そうなれば、本当に定着するのではないかと思います、実践委員会で議論しているところです。

それから、本物に接する機会という話を申し上げました。それは、舞台とか、音楽とか、刀剣などの事例を申し上げたのですが、子供たちが親や先生を見て、「ああ、あんな人になりたいなあ」と思わせることこそ、本当の実物教育だと思います。

ですから、大人を養成することも考えないといけません。どうしたらいいのか、よくわかりませんが、それも一つの視点ではないかと思います。

私の現役時代には、土光敏夫さんという大変尊敬している方がいらっしやまして、会社として大型人材の育成計画を作りました。

私はそこには同席していなくて後で聞いたのですが、人事部長が、コミュニケーション能力の向上や、外国語の能力の向上、海外研修や国内研修など色々と書き並べてある計画を持っていったら、「ああ、それはいい。全部やりなさい。」とおっしゃったそうですが、最後に一言だけ付け加えたのは、「大型人材は大型人材でなければ育成できない」ということだったのです。

教える側が立派にならないと子供は立派にならないでしょう。「ああ、あれでいいのか」と思ったら育たないですね。生涯教育の問題は、教えられる側だけの問題ではなくて、教える側の大人の問題でもあると思います。特に、私は実践委員会の運営を知事から仰せつかってからは、つくづくとそう思います。生涯教育は、大人にとって、つまり、教える側にとっても生涯教育だと思います。先生を含めて、大人の教育をどうしたらいいのかを少し論議してみてもどうでしょうか。

川 勝 知 事： 木苗教育長、どうですか。

木 苗 教 育 長： 先ほど興委員から、私学との関係はどうなのかと話がありました。私学協会とは、年2回の話し合いをしています。内容は、学校の募集定員のこともありますが、それ以上に、今後は静岡県全体のことを考えて、積極的に話し合いをしていく必要を感じます。

私学は公立と違って学校の特徴がないと生徒は集まりません。学費も公立と比較して高いですし、誰だって進路決定についてはいろいろなことを検討されると思います。

これからも、できるだけ前向きに色々な問題を議論することを私学協会と話をしていますので、コミュニケーションをとりながらやっていきたいと思っております。以上です。

川 勝 知 事： 協議事項とするべきテーマが見えてまいりまして、ありがたく思っております。

生まれてきた子供は誰一人置いてきぼりにはしないということが原則です。そして、仮に恵まれた環境で育っても、いろいろな環境の中で挫折というものを味わいます。これは、人生のある意味で面白味でもあります。いかに立ち直るかということが、人間的に強くなっていく上で重要ですね。ですから、加藤委員のおっしゃったことは、常に念頭に置いておかなければなりません。陰の部分といいますか、置いてきぼりになるような子供を作っていけないということでございます。

小学校、中学校を義務教育学校と新しく命名する動きが国にございます。義務教育は、15歳までに社会に参加しても大丈夫なところまで育てることであり、それが、我々日本の社会を担っている大人の義務です。そのために税金を納めているのだと思います。ですから、義務教育年齢の15歳までに基本的なことは全てできるように教えていく。しかしながら個人差がありますし、また、挫折をする青年もいるということで、18歳の有権者になるまでは、高等学校で自立できるころまで持っていくということです。やはり、義務教育をもっと立派にしていかなければならないと思っております。

私は、実践委員会を矢野委員長の進行の下で拝聴しているのですが、例えば、才媛中の才媛で有名な加藤百合子委員には、お子さんが2人いらっしゃいます。加藤さんと同世代の母親が東京などの都心にいるそうですが、都心では子供は学校に遊びに行って、本当の勉強は塾でやっていると聞くそうです。

塾に行かないと勉強できないというのは本末転倒です。もちろん、塾の重要性は承知した上で、申し上げているのですが、先生方が義務教育を全うできるように、子供たちを育てられるように、社会が何かをしなくてはならないと思います。

それから、斉藤委員がおっしゃったように、例えば県庁の職員の皆さんは、ほとんどの方が大学を出ておられますが、読書量の少なさというのは驚くべきことです。これは、国の役人と比べたときにそうですね。矢野さんのような実業界にいらっしゃる方と比べてもそうです。忙しいのでしょうかけれども、どうしてこんなふうになるのか。これは静岡県の特徴かなと時々思いますが、中学校、高校、大学に行くにしたがって読書量が減って、大人になると新聞しか読まない。あるいは

書類しか見ない。これは、人によって違うと思いますが、平均的にそのように概括できるところまで来ていますので、非常に危険なことだと思います。

今まで人間が生み出してきた素晴らしく高い心とか文学とか、そうしたものに触れるには、読書が大切です。人によっては絵画だとか映画だとか音楽とかございますけれども、読書の充実は本当に大切なことです。そういう意味では、まず本箱を家に持ちなさいと申し上げたいですね。本箱を持たないような教育長が昔いたと思いますが、あきれ果てるような現実がございました。これは、高等学校の先生方の知的レベルをあらわしています。高等学校の教育のトップが教育長になられているこれまでの事例からして、そうした現実が横行してきたことは高等学校以下の教育の危機だと思います。教育に従事している方はしっかり本を読まなければならないと思います。音楽や、あるいは身体を鍛えている方も、あるところでは必ず勉強をしています。しっかり勉強しないと、身体能力は向上しません。本を読むというのは、ホモサピエンスとしての一番の基本だと思いますので、本屋の難しい本が売れて困るという状況にならないといけません。

それから、興委員が言われていることもごもつともなことでございます。私は、第1次安倍内閣の教育再生会議で、高等教育の座長をしていました。その時に、大学は大きく3つに分けていかなければならないと議論しました。1つ目は国際的な競争力を持つ大学、2つ目は地方に根差した大学、3つ目は、例えば芸術大学のように特定の専門に特化したような大学。このような3つの大きなカテゴリの中でやっていくことになりました。

静岡大学は、地方創生のための大学ということで、学部横断的な地方創造学環という学部を立ち上げまして、50人募集するそうです。

ただし、教育は、文芸大や、県立大学や、沼津高専や、その他、諸々の教育研究機関と一緒にやっという話です。それ以外にも、農林大学校であるとか、県立美術館などがございます。

学芸員は、教えるとことをしないと、重箱の隅を突くようなカビ臭い学芸員になります。ですから、やはり、外に出て行って子供に教えることが重要です。

私は国立の研究機関に10年近くいましたが、教えたことがない研究員は、ある独特の人格になってしまいます。ですから、後進の者には、研究も大事だけれども、それを還元しなさいと伝えます。

私は、全方位的に様々な技術研修を含めた機関を青年たちのために解放してまいりたいと考えています。そこには、様々な職業団体があります。農業も林業も水産業も、こうしたものは体で覚えなといけなないので、そうしたものを含めて、ちゃんと視野に入れながら連携をしてやっというと思っているわけでございます。

先ほど渡邊委員に言われたことは、本当にそのとおりで、社会的弱者

が増えていると思います。特別支援学校に在籍する、特別な支援を要する子供たちが増えているわけですので、学校の先生方は本当に大変です。ですから、そこを助けるためにも周りの人はみんな一緒に何らかのチームを作って学校を支えていくことが必要です。

それから、私は、APUに関しては、立ち上げのときから知っています。立命館は、西園寺公望が学祖ですから非常に古い大学です。しかしながら、立命館を知らない人はたくさんいます。しかし、APUを知らない人はもういなくなりました。APUのお陰で立命館が有名になったと言われます。それは、英語で教育するからです。

APUの寮は学校の中にあり、1年生は必ずそこに住みます。外国人留学生と日本人学生と一緒に寮で生活するので、知らぬうちに日本語が共通語になるのです。そうすると留学生は、母国語と英語と日本語ができるようになります。自分の出身母国と日本との架け橋になるし、インターナショナルなコミュニケーション能力も身に付きます。このような大学は、我々もすぐに手に入れるべきです。

それから、徳について掘り下げると言われました。何か失敗すると皆さんは何とおっしゃいますか。「不徳のいたすところであります」とおっしゃるのです。それは、別に誰に教えられるともなく、自然と出てくるのです。不徳にならないようにするには、どうしたらいいか。これは、挫折とか失敗をしたときに、己を反省するときに不徳と言います。つまり、仁義礼智信、勇気とか忠義とか約束を守るとか、全部入っています。それがこの「徳」という言葉の持っている力でありまして、そういうものを持っている人のことを「士」と言い、その「士」は富を支える。そういう人たちによって、富や社会を支えられるように「士」をつくっていく。

日本人は富士という字をあてたわけですね。これはすごく意味深というか、先人に学ぶことがありまして、不死とか不二とか、いろいろな字をあててきて、最後は社会の富を、つまり貧困を克服するための富を支えているのは人間だという、富士という漢字をあてて、そこに落ちついたわけですね。ですから、我々は富士山に恥じないように“ふじのくに”をつくっていかうということをございまして、徳を併せ持っていないといけない。才色もなかなかいいですけども、才徳というのはもっと重要ではないかと申したいと思います。

こうした流れの中で、どのような協議をしていくか。次の第1回総合教育会議で、協議事項について決定をさせていただくということによるしゅうございでしょうか。

時間が参りましたので、2つの目の協議を終了いたしますが、終わりに当たりまして、木苗教育長先生から一言、お言葉をいただきたいと思っております。

木苗教育長： 本日は、社会総がかりの教育の実現に向けた、「ふじのくに『有徳の



人』づくり大綱」がほぼまとまりまして、今後取り組むべき目標や施策方針について皆様から御提案いただきました。ありがとうございました。

平成28年度は、この大綱に基づいた具体的な取組について、優先順位を付けて、各分野の方々とも活発に意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

また、来年度のことにつきましては、4つの協議事項（素案）と、12の「想定される論点」がございますけれども、全部を一気にやるというわけにはいきませんが、生きた教育をやるということと、矢野委員長がおっしゃられたように、本物に接する機会をできるだけ生徒たちに与えたい、あるいは、我々も本物に接するべきだと思っております。

来年度の4月からは、教育委員会事務局としても250名の職員に勉強をしていただき、少し空気を変えたいと思っております。

こうやって皆さんと意見交換することによって、我々も気が付かなかったことをたくさん教えていただきました。いじめ、不登校の問題、さらに、経済格差の問題を考えていくと、相当いろいろなことをやらない限り、教員が一人で自分のクラスを抱えるという時代ではなくて、チーム学校として考えていく時代が来ていると思います。だから、そういう意味では、学校、家庭、地域が常に連携していかなければならない時代だと思っております。

終わりに当たりまして、川勝知事、矢野委員長をはじめとして、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の皆さん、総合教育会議の運営に関わってくださった全ての皆さんに、この場をお借りして深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

川 勝 知 事： それでは、教育に関する大綱につきましては、本日いただきました御意見を踏まえて修正した後、県民の皆様にご公表してまいります。

来年度の総合教育会議の協議事項につきましては、ただいまの協議内容を踏まえまして、来年度、第1回目の総合教育会議において御協議をさせていただきます。決定いたしたいと存じます。本日はありがとうございました。

また、矢野委員長、御出席賜りましてありがとうございました。

事 務 局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。

来年度の総合教育会議の日程につきましては、後日事務局で日程を調整させていただきます。

それでは、以上をもちまして第5回静岡県総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

【閉 会】